

目標年度

令和12年度

大阪府果樹農業振興計画書

令和8年2月作成

大阪府

1 果樹農業の振興に関する基本的な方針

(1) 基本的な考え方

国内果実生産量は昭和54年のピーク時と比べて4割程度の水準で推移しており、果実の需給動向についても、国内生産および輸入のどちらも減少傾向で推移するなど、消費者の果実離れが緩やかに進んでいる。

その一方で、国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構が開発したぶどう「シャインマスカット」は、その人気から全国的に作付け面積が急増し、ぶどうの単価向上をけん引してきた。また、かんきつやりんご、ぶどうなどにおいて、自治体が独自にオリジナル品種を育成し、生産振興を図り、高品質・高単価での販売戦略をとる産地が増えている。

このような中、本府果樹農業については、大消費地を抱える優位性を活かして、個人直売、大型直売所への出荷、観光農園などを中心に有利販売が進んでいる。

しかしながら、ぶどうなどの本府主要品目においても生産者の減少やさらなる高齢化が進行しており、新規就農者の育成や意欲的な担い手への農地集積、耕作条件の改善といった取組みを強化するとともに、気候変動への適応策も講じる必要がある。

このような状況に対応するには、果樹産地自らが振興策を考え行動することが重要であり、府内の産地における具体的な目標とそれを実現するための戦略を内容とする「産地構造改革計画」（以下「産地計画」という）の策定を促してきた。現在、4協議会（産地）で計画策定済みであり、未策定の4産地については、今後とも策定を促す。

また、本府では、平成20年度に施行した「大阪府都市農業の推進及び農空間の保全と活用に関する条例」および令和4年度に策定した「おおさか農政アクションプラン」に基づき多様な果樹農業の担い手の育成を図る。

さらに、本府における果樹農業は、府民に対する生鮮食料品の安定供給とともに、自然環境の保全、緑地・防災空間の確保、都市住民に対する憩いとレクリエーションの場の提供といった多面的な役割を果たしている。そのため、耕作者のみならず地域が一体となり適正な園地管理に努め、府民の貴重な財産として園地を維持する。

本府では今後とも、産地計画に基づく計画的生産出荷、果実の生産性・品質の向上、また、都市近郊の優位性を生かした販売や観光農園等多面的機能を発揮した果樹経営の展開、さらに生産者、農業団体、行政が一体となったPRやブランド化の推進により、府民の期待と信頼に基づいた果樹農業の育成をめざす。

(2) 果樹農業の生産基盤強化の加速化に向けた施策の推進

1. 労働生産性の向上及び気候変動等への対応

① 園地の集積・集約化

地域の担い手の方針を定める「地域計画」の取組みを実行することで、中心経営体への農地の集積・集約化を進めることが重要である。なお、農地の集積・集約化にあたっては、農地中間管理事業を活用して円滑な貸借を進める。

② 基盤整備の推進

傾斜地等の厳しい栽培条件が多い果樹栽培で労働生産性を向上していくためには、基盤整備を実施し、区画整理、傾斜の緩和、農道や園内作業道の設置、かん水施設及び排水路の整備等を進めていくことが重要である。

今後は圃場整備がすでに完了した水田地区などを活用し、新たな果樹産地の形成を検討していく。

③ 省力樹形等への改植・新植

本府では、ぶどうやいちじく等の主要品目において「省力樹形」の普及が進み作業の効率化が図られている。省力樹形は各種管理作業や収穫作業等の省力化につながるだけでなく、整枝・せん定等の作業手順が明確であり、初心者でも取り組みやすいことから、後継者や新規就農者等新たな担い手の確保に寄与している。今後、優良品目・品種に適したこれらの技術導入に向け取り組みを推進していく。

④ 農業 DX の推進

ぶどうハウスでは、自動換気装置と温度監視センサーを導入することで、ハウス内の精密な温度管理を可能とし、省力化に加え、収穫期の前進や安定生産による収益向上が期待できる。

さらに、自動運搬機、自動草刈り機、農薬散布用ドローンなどのスマート農業機器を組み合わせることで、労働力を大幅に削減し、身体的負担を軽減することが可能である。

今後は、生産性の向上に加え、経営管理や流通販売など多方面で農業 DX を推進する。

⑤ 産地の中心となる経営体の規模拡大および企業等の新規参入の推進

中心経営体の規模拡大には雇用支援などに加え農地の集積集約が必要である。地域計画の目標地図を活用し、農地の集積集約を進めていく。

産地内で法人等の新規参入を受け入れるため、自治体と地域の連携を強化し、農地を取得しやすくすることとともに農業技術や経営ノウハウの提供をすすめるための体制を整えていく。

⑥ 気候変動等への対応

地球温暖化（特に夏の高温）の進行により、生長阻害や果実肥大の低下、果実や葉の日焼け症状の発生、果肉の軟化や着色不良等の影響が生じている。これに対し、品目ごとの高温対策技術を周知して指導することで、被害の軽減を図る。特に露地デラウェアでは、気温からその年の生育（自発休眠覚醒、発芽、開花）を予測するモデルを地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所（以下、「環農水研」という）が中心となって開発してきた。今後はぶどうの高温対策として、機能性を持つ遮光資材等の試験を進めていく。また、気候変動に伴い、新たな品目の栽培が見込まれるため、その導入を検討する。

⑦ 病虫害・鳥獣害対応

（ア）病虫害

従来の病虫害に加えて、特にももやうめではクビアカツヤカミキリの被害が深刻な問題となっている。被害低減に向け、産地と一体となり防除を実施していく。

（イ）鳥獣被害

鳥獣被害拡大の要因の1つに、耕作放棄された果樹園や放任果樹の増加、商品性の

ない果実の樹園地付近での廃棄等が、イノシシ・アライグマ等の鳥獣の餌となることが挙げられる。個体数調整や侵入防止柵の整備等の対策とともに、餌となる放任果樹等を放置しないなど、産地を挙げた対策を推進していく。

⑧ 花粉・苗木の確保

高品質な果実生産のためには、優良な苗木及び受粉樹の確保が欠かせない。そのため、需要に応じて計画的かつ安定的に苗木を供給する取組みを支援するほか、受粉樹の花粉採集技術の普及に取り組み、持続的な果樹産地を構築する。

2. 担い手の育成・確保、労働力の確保

① 新規就農者の育成・確保

担い手の高齢化が進んでおり、新規就農者や後継者といった新たな担い手の育成・確保が急務であり、特に、若者が果樹農業に取り組みやすい環境を整備していくことが重要である。

本府では、「(地独)大阪府立環境農林水産総合研究所農業大学校」、「柏原市ぶどう担い手塾」、「羽曳野市ぶどう就農促進協議会」などの農業技術習得の場があり、新規参入の確保に向け、これらの取組みを引き続き支援する。

また、近年は企業の農業参入の動きも増えており、企業の参入支援にも取り組んでいく。

② 多様な農業者による園地の保全管理・労働力不足への対応

果樹栽培においては、労働ピークが摘果や収穫、出荷調整時の一定期間に集中することが多く、臨時的な雇用労働力を確保することが必要となる。本府では、労働力のマッチング体制として、企業従業員の副業やボランティアとして農業を行う「アグリパートナー制度」に取り組んでいるが、生産者と働き手のマッチング体制をさらに拡大する必要がある。

そのため、府内農業協同組合(以下、「農協」とする)等が実施する職業紹介や、民間企業が提供しているスポットワーカー等の活用を推進するなど、繁忙期における雇用支援に取り組んでいく。

(3) 果樹の種類別の振興方針

果樹の種類	振興方針
うんしゅうみかん	<p>本府のうんしゅうみかんは、和泉市、岸和田市、貝塚市、堺市を中心とする泉州地域および千早赤阪村、富田林市を中心とする南河内地域等において産地を形成している。</p> <p>担い手の高齢化および後継者不足により、栽培条件の悪い園地を中心に廃園が進み栽培面積が著しく減少している。</p> <p>その中で、都市近郊の有利性を活かした直売など新たな販路拡大による振興が図られており、より高品質で安定した果実の生産を目指すため、下記の事項を推進する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 高品質果実生産の推進（マルチ栽培の導入等） 2. 連年安定生産技術の普及 3. 担い手の育成支援 4. 適正な栽培管理技術の実践（土づくり等） 5. 地産地消の推進（学校給食等への提供） 6. 環境負荷を低減した生産推進 7. 需要動向に即した品種の導入 8. 作業性の向上を目指した機械化及び土地基盤の整備 9. 有害鳥獣対策の推進 10. 農業DXの推進（農薬散布用ドローン等）
その他かんきつ	<p>本府のその他かんきつは、はっさく、不知火、清見などが和泉市、岸和田市、貝塚市、堺市などの泉州地域および千早赤阪村、富田林市などの南河内地域で栽培されてきた。</p> <p>その中で、都市近郊の有利性を生かした直売など新たな販路拡大による振興が図られており、より高品質で安定した果実の生産を目指すため、下記の事項を推進する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 需要動向に即した品種の導入 2. 高品質果実生産の推進（マルチ栽培の導入等） 3. 地産地消の推進 4. 環境負荷を低減した生産の推進 5. 作業性の向上をめざした機械化及び土地基盤の整備 6. 適正な栽培管理技術の実践（土づくり等） 7. 有害鳥獣対策の推進

果樹の種類	振興方針
ぶどう	<p>本府のぶどうは、金剛・生駒山麓の羽曳野市、柏原市、太子町に大きな産地があり、その他大阪狭山市、交野市等で産地が形成されている。また、泉州地域での生産も増えつつある。</p> <p>品種はデラウェアを中心とし、次いでシャインマスカット、大粒系の巨峰・ピオーネ等のほか、近年ではシャインマスカットを片親とした民間育成品種や、大阪府オリジナル品種である「ポンタ」を導入している農業者も増えてきている。</p> <p>また、環農水研では、新品種育成にも取り組んでおり、農業者の新たな収益源の確保をめざす。しかし、高齢化に伴う担い手不足により、山間部等栽培条件が不利な園地から廃園が進み、栽培面積が減少していることから、産地の維持形成、活性化を図るため、下記の事項を推進する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 各作型における省力・生産安定栽培技術の向上 2. 需要動向に即した品種の導入と優良健全種苗の確保 3. 担い手の育成支援 4. ポンタなど府オリジナル品種の生産・販売振興 5. 農業DXの推進（ハウスの自動換気装置等） 6. 土づくり等適正な栽培管理技術の実践 7. 環境負荷を低減した生産の推進 8. 地産地消の推進 9. 計画的、組織的な生産出荷体制の整備 10. ワイン用ぶどうの生産振興 11. 有害鳥獣対策の推進 12. 農道等の生産基盤の整備
もも	<p>本府のももは、岸和田市、河内長野市に産地が形成されている。</p> <p>完熟した味を消費者にいち早く届けられるという都市近郊農業の有利性を発揮させるとともに、その振興を図るため、下記の事項を推進する。また府内の産地ではクビアカツヤカミキリの被害が多発しており、その対策が不可欠である。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 完熟栽培の推進と需要動向に即した品種の導入 2. 直売促進による地産地消の推進 3. 適正な栽培管理技術の実践（土づくり、病虫害防除等） 4. 計画的、組織的な生産出荷体制の整備 5. クビアカツヤカミキリの防除対策の推進 6. 担い手の確保

果樹の種類	振興方針
かき	<p>本府のかきは、みかん園の転換による複合経営作物として作付が増加したが、散在しており、まとまった産地を形成していない。直売所等での販売が中心であるため、下記の事項を推進する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 直売促進による地産地消の推進 2. 直売向きの優良品種の導入 3. 環境負荷を低減した生産の推進 4. 適正な栽培管理技術の実践(土づくり、病虫害防除等)
くり	<p>本府のくりは能勢町、豊能町、箕面市に産地が形成されている。</p> <p>これらの地域は古い歴史と伝統を有しており、担い手の高齢化が進む中、今後とも地域の特産物として、産地の育成・発展を図る必要があるため、下記の事項を推進する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 難防除害虫の防除技術の確立と普及 2. 立地を活かした地産地消の推進 3. 適正な栽培管理技術の実践(土づくり、病虫害防除等) 4. 銀寄等の優良品種の普及 5. 環境負荷を低減した生産の推進 6. 計画的、組織的な生産出荷体制の整備 7. 縮伐や改植の実施による樹園地の整備 8. 有害鳥獣対策の推進
うめ	<p>本府のうめは大部分が散在園であるが、省力的な果樹であり、下記の事項を推進する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 直売による地産地消の推進 2. 省力、生産安定栽培技術の普及 3. 適正な栽培管理技術の実践(土づくり、病虫害防除等) 4. 環境負荷を低減した生産の推進 5. クビアカツヤカミキリの防除対策の推進

果樹の種類	振興方針
いちじく	<p>本府のいちじくは、羽曳野市、藤井寺市、岸和田市、河南町等で産地が形成されている。輸送性・貯蔵性に欠けることから都市近郊果樹として特徴を活かすことができ、今後とも既存産地の維持発展を図るとともに、直売を念頭とした新産地の育成を図るため、下記の事項を推進する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 難防除病害虫の防除技術の確立と普及 2. 難防除病害対策のための接木栽培の普及 3. 直売促進による地産地消の推進 4. 適正な栽培管理技術の実践(土づくり、病害虫防除等) 5. 生産出荷体制の整備 6. 雨よけ施設栽培の普及 7. 省力・生産安定栽培技術の普及 8. 環境負荷を低減した生産の推進 9. 凍害防止技術の普及
なし	<p>本府のなしは、河内長野市に散在しており、まとまった産地を形成していない。完熟した味を消費者にいち早く届けられるという都市近郊農業の有利性を発揮させるとともに、その振興を図るため、下記の事項を推進する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地産地消の推進 2. 省力、生産安定栽培技術の普及 3. 適正な栽培管理技術の実践(土づくり、病害虫防除等) 4. 環境負荷を低減した生産の推進
ブルーベリー	<p>本府のブルーベリーは、府内各地に散在しており、まとまった産地を形成していない。また、観光農園が主流なため、都市近郊果樹として特徴を活かすことができ、今後とも府内での維持発展を図るとともに、観光農園・直売所を念頭とした広がりを図るため、下記の事項を推進する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 直売促進による地産地消の推進 2. 適正な栽培管理技術の実践(土づくり、病害虫防除等)

2 果実の需要の長期見通しに即した栽培面積その他果実の生産の目標

① 需要について

本府は都市圏の中心に位置し、多くの消費者を抱えている。このため、都市農業の強みを活かし、消費者の需要に応えるために、多くの農業者が直売所を運営している。これにより、農業者は消費者と直接対話する機会が増え、消費者が求める品質やニーズを把握し、それを栽培に反映させている。直売所での販売量が多く、市場に流通していない品種や完熟した収穫物を直接消費者に提供することで、他産地との差別化を図りながら、農家個人としてのブランドを確立している。このように、消費者の需要に応じた農業活動が進展しており、今後も引き続き需要に合わせた生産を図っていく。

② 生産目標について

区 分	令和3年度		令和4年度		令和12年度	
	栽培面積	生産量	栽培面積	生産量	栽培面積 目 標	生産量 目 標
対象果樹の種類						
うんしゅうみかん	ha 685	t 12,100	ha 681	t 12,500	ha 630	t 11,560
その他のかんきつ類	27.5	422.4	25	384.8	13	198
ぶ だ う	396	3,890	391	3,680	469	4,420
も も	29	-	29	-	19	-
か き	25	-	25	-	14	-
く り	137	105	133	61	122	56
う め	28	-	28	-	15	-
い ち じ く	40	1,273	40	1,170	48	1,400
な し	2	-	2	-	2	-
ブ ル ー ベ リ ー	1.9	4.5	1.7	4.2	2.7	7

(注) 「作物統計調査」及び「特産果樹生産動態等調査」より

3 栽培に適する自然的条件に関する基準

(1) 栽培する上での気象条件。注意事項

対象果樹の種類	条件 品種	気 温 条 件				気象災害を防ぐための基準
		年平均	4月1日 ～10月31 日	冬期の最 低極温	低温要 求時間	
うんしゅ うみかん	宮川早生	15℃		-5℃以上		腐敗果の発生や品質低下を防ぐため、11月以降収穫前において、降霜が少ないこと。
	興津早生 向山温州	18℃ 以下				
その他 かんきつ	はっさく	15.5℃ 以上		-5℃以上		す上がり等の品質低下を防ぐため、12月から収穫前において-3℃以下にならないこと。
	不知火 清見	16℃ 以上				
ぶどう	デラウェア	7℃以上	14℃以上	-20℃ 以上	200時間 以上	枝枯れや樹の倒壊を防ぐため、凍害及び雪害を受けやすい北向きの傾斜地での植栽を避けること。
	巨峰 ピオーネ				500時間 以上	
	シャインマ スカット			-15℃ 以上	600時間 以上	
もも	清水白桃 白鳳	9℃以上	15℃以上	-15℃ 以上	1,000時 間以上	花器・幼果の障害を防ぐため、蕾から幼果期において降霜が少ないこと。
かき	富有	13℃ 以上	19℃以上	-13℃ 以上	800時間 以上	新梢の枯死を防ぐため、発芽・展葉期において降霜が少ないこと。
くり	銀寄	7℃以上	15℃以上	-15℃ 以上		新梢の枯死を防ぐため、発芽・展葉期において降霜が少ないこと。
うめ	南高	7℃以上	15℃以上	-15℃ 以上		幼果の凍害を防ぐため、開花期から幼果期において降霜が少ないこと。
いちじく	柘井ドーフ イン	15℃ 以上	19℃以上	-5℃以上		主枝の枯死を防ぐため降霜が少ないこと。裂果や腐敗果の発生を防ぐため、夏期において降雨が少ないこと。
なし	幸水	7℃ 以上	13℃以上	-20℃以 上	幸水に ついて は800時 間以上	花器・幼果の障害を防ぐため、蕾から幼果期において降霜が少ないこと。
ブルーベ リー		13℃ 以上		-10℃		

(2) 高温障害及び対策技術

品目	高温障害	発生の原因	症状	対策技術の例	留意事項
うんしゅうみかん	浮皮	果実肥大期～収穫期の高温・多雨、多雨 (9～12月)	果皮と果肉が分離した状態	<ul style="list-style-type: none"> ・マルチ栽培等による水分制御 ・植物成長調整剤の利用 ・樹冠上部摘果等による高リスク果実の除去 	
	日焼け	果実肥大期～収穫期の高温、高温・少雨 (7～10月)	果皮やその下の果肉組織の一部が変色	<ul style="list-style-type: none"> ・散布を含む遮光資材による樹冠及び果実の被覆 ・樹冠上部摘果等による高リスク果実の除去 ・灌水による樹体の水ストレスの緩和 	35℃以上で発生リスクが増大
	着色不良	果実肥大期～収穫期の高温 (8～12月)	果皮が全面着色に至らず、緑色の部分が残る状態	<ul style="list-style-type: none"> ・マルチ栽培等による光環境や水分制御 	-
その他かんきつ	日焼け	果実肥大期～収穫期の高温、高温・少雨 (7～10月)	果皮やその下の果肉組織の一部が変色	<ul style="list-style-type: none"> ・遮光資材による樹冠及び果実の被覆 ・樹冠上部摘果等による高リスク果実の除去 ・灌水による樹体の水ストレスの緩和 	-
ぶどう	日焼け	果実肥大期～収穫期の高温、高温・少雨 (6～9月)	果皮やその下の果肉組織の一部が変色	<ul style="list-style-type: none"> ・遮光資材による樹冠及び果実の被覆 ・新梢配置による直射日光の緩和 	-
	着色不良	果実肥大期～収穫期の高温 (6～9月)	着色系品種：果皮の着色が阻害され、本来の着色に至らない状態	<ul style="list-style-type: none"> ・環状剥皮 ・植物成長調整剤の利用 ・優良着色性品種や黄緑色品種の利用 ・着房数や着粒数を制限 	-
もも	水浸状果肉 褐変症	夏の高温、収穫前の多雨	果肉の一部が水浸状になり褐変する一種の過熟症状	<ul style="list-style-type: none"> ・適期収穫の徹底 ・機能性果実袋、透湿性マルチシートの利用 	-

かき	日焼け	果実肥大期～ 収穫期の高温	果皮やその下の 果肉組織の一部 が変色	<ul style="list-style-type: none"> ・樹冠又は果実の被覆 ・灌水による樹体の水ストレスの緩和 ・着果位置の工夫 	-
	着色不良	着色期の高温（ 8～10月）	果皮の着色が阻 害され、本来の着 色に至らない状 態	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な整枝剪定、着果、施肥管理 ・灌水や土壌改良 	-
くり	生理落果	収穫期前の高温 ・乾燥ストレス	収穫期前の乾燥 ストレスにより 生理落果	<ul style="list-style-type: none"> ・灌水による樹体の水ストレスの緩和 	-
	シワ果	果実肥大期～収 穫期の高温	果実内部の肥大 および充実が妨 げられ、鬼皮に シワが表れる	<ul style="list-style-type: none"> ・灌水による樹体の水ストレスの緩和 	-
うめ	花形異常	冬季の高温	開花期の前進に より、雌ずいが 未熟なうちに開 花（不完全花と なり結実に至ら ない）	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な施肥や春季摘心による花数の確保 	-
いちじく	葉焼け	新梢新長期、果 実肥大期～収 穫期の高温	葉先が乾燥して 枯れたり、日焼 けした状態	<ul style="list-style-type: none"> ・灌水による樹体の水ストレスの緩和 	-
	異状果	果実肥大期	高温少雨により 成熟に至らない	<ul style="list-style-type: none"> ・灌水の徹底 	-
なし	煮え果（日焼け）	果実肥大期～ 収穫期の高温・ 乾燥（7～9月）	果皮直下の果肉 が褐変	<ul style="list-style-type: none"> ・遮光資材による樹冠の被覆 ・灌水による樹体の水ストレスの緩和 	幸水については800時間以上
	コルク状障害	果実肥大期～ 収穫期の高温・ 乾燥 （8～10月）	果肉の維管束部 分に乾いた褐色 えそ斑点が発生	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な着果管理 ・土壌の塩基バランスの適正化 ・エテホン散布 ・樹上散水による高温の抑制 ・土壌深耕 	-

	発芽不良	冬季の高温	長果枝の発芽・ 開花遅延、芽枯 れ、枝枯れ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施肥や堆肥散布の時期を春に変更 ・ 土壌改良 ・ 花芽が得やすい枝管理 ・ 発芽促進剤の利用 	
--	------	-------	-----------------------------	---	--

4 近代的な果樹園経営の指標

(1) 目標とすべき 10a 当たりの生産量、労働時間及び機械の適正利用規模

対象果樹の種類	品 種 名	傾 斜 度 (度)	成園10 a 当 たり 生 産 量 (kg)	成園10 a 当 たり 労 働 時 間 (時間)	機械の 適正利 用規模 (ha)	防除方式 (動力噴霧機 以外)
うんしゅうみかん	宮川早生・ 興津早生	20	3,500	251	10	スピードスプレヤー 農薬散布用ドローン 多目的スプリンクラー
その他かんきつ	はっさく	20	3,000	150	10	多目的スプリンクラー
	不知火	20	3,000	150	10	
	清見	20	3,000	150	10	
ぶどう	デラウェア (加温)	20	1,600	426	10	多目的スプリンクラー
	(無加温)	20	1,700	372	10	
	ピオーネ (無加温)	20	1,500	422	10	
	シャインマスカット (無加温)	20	1,800	612	10	
もも	清水白桃	5	2,000	288	10	スピードスプレヤー
	白鳳	5	2,250	274	10	
かき	富有	15	2,500	122		
くり	銀寄	20	200	54	10	
うめ	南高	15	1,200	165	10	定置配管方式
いちじく	梶井ドーフィン	0	3,500	468		
なし	幸水 豊水	0	4,000	223	10	スピードスプレヤー
ブルーベリー		0	1,000	562	0.8	防鳥網

(2) 効率的かつ安定的な果樹園経営の経営類型

経営類型	規模実面積 (ha)			内 容	労働力 (h)	所得 (万円)	備 考
	計	露地	施設				
果樹専作Ⅰ (ハウスぶどう)	1.0		1.0	デラウェア 加温 20a 無加温 40a 巨峰系 無加温 20a シャインマスカット 無加温 20a	(主)2,000 (補)2,400 (計)4,400	700	
果樹専作Ⅱ (もも・みかん経営)	2.2	2.2		もも 50a うんしゅうみかん 170a 極早生 40a 早生 60a 普通 70a	(主)2,000 (補)3,600 (計)5,600	840	自動式防除機
果樹専作Ⅲ	2.5	2.5		うんしゅうみかん 100a 不知火、清見 はっさく 150a	(主)2,000 (補)1,000 (計)3,000	600	マルチ栽培 多目的スプリンクラー 完熟栽培 一部直売
果樹+野菜 (果樹、施設野菜複合経営)	0.7	0.55	0.15	露地いちじく 30a ハウストマト 15a ハウスしゅんぎく 15a	(主)2,000 (補)2,400 (計)4,400	550	灌水設備
観光農業Ⅰ	1.2	0.2	1	観光ぶどう 50a 直売所ぶどう 70a	(主)2,000 (補)2,600 (計)4,600	720	灌水用スプリンクラー
観光農業Ⅱ	0.8	0.8		ブルーベリー (その他) 80a	(主)2,000 (補)2,500 (計)4,500	600	かん水設備、 防鳥網、直売 施設、草刈機
観光農業Ⅲ	2.8	2.8		みかん狩り 直売所みかん 200a	(主)2,000 (補)3,500	670	園内道の整備

5 果実の流通と加工の合理化に関する事項

(1) 果実の流通に関する基本的な考え方

本府のような大都市近郊地域においては、身近に消費者が存在するため、流通面で有利な立地条件にあるが、各生産者や生産者団体も多様な販売ルートを選択できることから、個人での取引が多く、共選共販体制の整備が進みにくい。

そこで、他産地との競合に対応し、府内産果実の一層のブランド化を図るため、品質規格の導入や出荷規格の統一等を推進するほか、高品質果実の安定生産・安定供給を推進するための共販体制づくりを進めていく。

(2) 果実の集出荷体制及び施設の整備方針

府内の主要品目であるぶどうやももなどは、農協、個人、または独自の出荷組織を通じて出荷されている。

中でも、府内最大のぶどう産地を有する南河内地域では、農協によるシャインマスカットの共販体制が確立され、他産地との差別化をねらった小房でのシャインマスカットを市場流通させ、有利販売を図っている。

一方で南河内地域及び中部地域に点在するデラウェアの出荷組織が縮小傾向にある。このため、効率的な集出荷を推進するために、出荷組織を統合し、老朽化した集出荷施設や選果場などの共同利用施設の再編や合理化を進めることを視野に入れ、産地の将来に向けた検討を進めていく。

(3) 果実の加工

生産者と食品業者との農商工連携や農業者による6次産業化の促進による加工品の開発、商品化を支援し、「大阪産(もん)」として積極的にPRする。

これまでに栗を使った焼酎、いちじくやみかんのジャムなど、各種加工品が誕生している。

ぶどうは、府内のぶどう産地を中心にワイナリーがあり、各ワイナリーでは地元産ぶどうを使ったワイン製造が活発となってきている。

そのような中、環農水研では、平成30年にぶどう・ワインラボの稼働を開始し、試験醸造を行うとともに、ワインに適した醸造用ぶどう品種の試験栽培やワインの高品質化の試験研究に取り組んでいる。

さらに、令和元年には、生産者、農協、ワイナリー、行政(府・市町)、環農水研など12機関が参画した「大阪ぶどうネットワーク」が設立され、同ネットワークの醸造部会の取組みにより、令和3年にワインの地理的表示(GI「大阪」)が指定された。

これらワインの取組みにあたっては、生産者とワイナリーとの連携のもと、契約出荷等を推進し、安定して品質の良い加工原料用ぶどうを計画的に出荷できるよう努める。

また、府内ワイナリーで製造されたいちじくを利用したワインの商品化を実施し、産地内で新たな特産品が誕生している。

6 その他必要な事項

(1) 地産地消推進の取組

① 食育（教育関係者）との連携

健全で安心な食生活を実現することができるよう、また、地域に根ざした食文化を学ぶため、地場産の果実を学校給食等へ供給し、教育関係者と連携した府内産果実の消費拡大やPRに努める。

② 朝市・直売所向け産地の育成

朝市・直売所にとって、果実は非常に魅力的な商品であるが、植え付け後収穫できるまで数年程度を要することから、計画的に地域の特色・ニーズにあった品種の導入を図るなど、朝市・直売所向け果樹のミニ産地を育成する。

(2) 果樹農業の魅力の向上・発信

都市近郊農業である大阪府では、生産・出荷にとどまらず消費者への直接販売や加工業や飲食業、農泊等を含む観光業等との積極的な連携により、経営の多角化を推進していくことが重要である。

また、本府では、農業者が直接消費者へ販売する直売所経営が多く、各農業者はブランドを確立するために、SNSやWEBサイトを通じて、自身の園の魅力を発信していくことが重要である。

各産地の市町村では、直売所マップ等を作成し府内消費者に産地へ訪れてもらい、周遊できるように取り組んでいる。

本府では、オリジナルぶどう品種「ポンタ」（愛称「虹の雫」）を中心に、府内で生産された果樹について、府・市町村・農協・生産者と一体となり、商業施設や百貨店等でのPR活動（プロモーション活動）に継続して取り組んでいく。

(3) 消費者への安全で安心な果実の提供

府民の食の安全安心への関心が高まる中、府内産果実の安全性を確保するため、生産履歴記帳の徹底を図るよう引き続き啓発する。

さらに、果樹における生産・調製・流通などの各工程の正確な実施、記録、点検及び評価を行うことで、果実の安全性や品質の向上、環境保全、労働安全、競争力の強化など、農業経営の改善や効率化につながるとともに、府民や実需者の信頼確保が期待されるため、果樹農業者・産地が取り組むべき「農業の心得」としてGAPの導入と定着を推進する。

(4) 生産組織の育成

有利な販売が行えるように、高品質に加えて、安定した供給量を確保できる生産者組織の育成を推進していく。

さらに、大阪府果樹振興会の活動についても、農業者が主体的に組織運営を行うとともに技術研鑽、府内産果実のPR強化、会員間の情報交換などの活動が円滑に進むよう組織や活動の取組みを支援する。

(5) 環境負荷低減をめざした果樹農業への対応

環境への負荷を減らす果樹農業を実現するため、土づくりや IPM（総合的有害生物管理）などの栽培技術をはじめ、大阪エコ農産物制度の活用やみどり認定を推進することで、持続的な農業生産を進めていく。

また、栽培過程において排出されるハウスの被覆資材や肥料、農薬の空き袋等、使用済みプラスチックについては、行政や農協の処理体制の推進と農業者の意識向上により、適正処理が進んできた。そのため、今後とも処理システムの確実な実行と農業者への啓発について引き続き推進する。

さらに、せん定枝等植物残渣についても、堆肥化等を図り、資源としてのリサイクルを推進する。

(6) リスク対応の方針

近年、局地的な大雨や突風、夏季の異常高温や大雪など、気象災害が多発し、果樹栽培に大きな影響を及ぼしている。このため、気象災害の発生時の経済的損失を最小限にとどめるため、果樹共済や収入保険、園芸施設共済の加入促進を図る。

また、自然災害等によるインフラや経営資源等の被害を事前に想定し、被災後の早期復旧・事業再開に向け、事業継続計画（農業版 BCP）の策定を推進する。

(7) 国内外の市場拡大の取組

国内向けには、需要の高い品目を消費者ニーズに応じた出荷規格で供給できるよう、市場関係者などの実需者からの情報収集を行い、それらの情報を産地へ還元し、消費者に選ばれる果樹の供給に努める。

海外向けには、アジア地域で人気の高いぶどう等の輸出を、東南アジア市場を中心に拡大を図っていくため、国別の消費動向や消費者ニーズの把握・分析を行うとともに、輸送中の品質を保つ鮮度保持技術の開発、輸出先国に適した防除の検討に取り組む。

また、アジア以外の地域の販路拡大に向けた、プロモーション活動や海外バイヤーへの情報提供等を行い、大阪の果樹のブランド力を高める。